

## 第 8 期四国中央市自立支援協議会 第 3 回会議 議事録

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2022 年 11 月 24 日（木） 19 : 00 ～ 20 : 50                                                                                                      |
| 開催場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 四国中央市福祉会館 4 階 多目的ホール                                                                                                                       |
| 参加者<br>(敬称略)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 井原 佳代、大西 史郎、加地 彰子、高橋 惇、野本 知津子、石水 太一、<br>一柳 栄一、篠原 あゆみ、大野 泰伸、曾我部 綾、宮崎 憲士、高橋 隆晋、<br>山内 和子、山口 佐人<br>以上委員 14 名（委員 15 名のうち）<br>細川 哲郎（福祉部長）オブザーバー |
| 傍聴人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | なし                                                                                                                                         |
| 事務局                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 越智 寛・河村 正志・青木 重臣・星川 貴宏<br>(発達支援課) 藤田 泰、大西 緑、長野 敏秀、河村 清児                                                                                    |
| 協 議 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                            |
| <p>1. 開 会</p> <p>(事務局)</p> <p>ただ今から第 8 期四国中央市自立支援協議会第 3 回会議を開催します。本日の開催時間は、19 時から 20 時 30 分を予定しておりますので、新型コロナウイルス感染症対策のため、時間内に終了できますようご協力をお願いいたします。本日の委員の出席状況を確認します。出席委員 14 名、委員の過半数を得ておりますので、四国中央市自立支援協議会条例第 6 条第 2 項の規定により会議の開催要項を満たしておりますことをご報告いたします。なお、会議は「審議会等の運営に関する指針」により、原則公開となっております。議事録作成のために録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたり、井原会長がご挨拶申し上げます。</p> <p>(井原会長)</p> <p>前回の書面開催をはさんで、3 回目の会議ということで、お会いしての会議は貴重な場であり、皆さんの貴重な時間を使つての会となりますが、本日も報告事項が主になると思いますが、ぜひご意見等いただけたらと思います。それではよろしくお願ひします。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、次第の議事に基つて進行させていただきますが、初めに前回第 2 回会議は書面会議となりましたので、いただいたご意見等について、事務局より説明をさせていただきます。</p> <p>(事務局)</p> <p>前回書面会議ということで、委員のみなさまから頂いたご意見について説明をさせていただきます。</p> <p>資料 1 ページです。項目は「第 8 期自立支援協議会連絡会・各専門部会活動計画」と「2022</p> |                                                                                                                                            |

## 第 8 期四国中央市自立支援協議会 第 3 回会議 議事録

年度就職準備フェア」についてご意見を賜りました。頂いたご意見は、「支援対象者やサービス種別によって、福祉が担うべきところ、地域が担うところ地域や関係機関の連携で捕らえるところと仕分けが出来ないか。」をはじめ「コロナ禍における対応」、「資源開発部会が取り組んでいる最重要ニーズ（福祉人材の不足）」に関する意見、「公共施設におけるバリアフリー等」、「医療的ケア児が地域の学校に通うという時点で、医療・教育等との連携が必要になる。」といったご意見を頂いております。

「2022 年度就職準備フェア」についても様々なご意見を頂いております。

賜りましたご意見については、今後の課題として、連絡会・各部会と情報共有を図りたいと思います。

### 2. 議事

(事務局)

続きまして議事に入りますが、条例第 6 条により、本会議の議長は会長が努めることとなっておりますので、議事進行を会長にお願い致します。

#### 【報告事項】

##### ①児童入所施設について (資料 2～4 ページ)

(議長)

それでは、議事次第に基づいて進行させていただきます。まず、報告事項①児童入所施設について発達支援課よりお願いいたします。

(発達支援課長)

本日は、現在発達支援課で進められている太陽の家の児童部の移転新築及び医療的ケア児の取組状況の 2 項目についてご報告させて頂き、みなさんからのご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは担当より説明させていただきます。

(発達支援課)

令和 3 年度に決定した地域移行推進型の太陽の家施設更新計画に基づき検討を進めてまいりました児童入所施設の整備方針案につきまして骨格がまとまってまいりましたので計画概要案という事でご報告ご説明いたします。計画の全体像はこれまでに各所で説明させて頂きましたが、年度や本協議会の委員のみなさまも新しくなっていることから改めてご説明いたします。

資料 2 ページをお開けください。太陽の家は、主に知的障害のある成人及び児童のために昭和 61 年に入所施設として設置され 40 年近くが経過しています。施設の老朽化をはじめ、土砂災害警戒区域であることや利用者の権利やプライバシーが守られていないことなど様々な課題を抱えています。現在の定員は児童が 10 名、成人が北館 30 名と南館に 40 名の計 70 名。短期入所が 1 名です。本年 4 月 1 日現在の利用者は、全体で成人が 56 名、児童が 1 名となっています。太陽の家のように行政直営で運営しているのは全国的に非常に少なくなっており、愛媛県内ではもう太陽の家のみとなっています。様々な

## 第8期四国中央市自立支援協議会 第3回会議 議事録

課題の解決に向け、平成29年度の「あり方検討委員会」の開催を契機に施設更新に向けて本格的に議論が進められ、令和3年度に地域移行推進型の施設更新計画がまとまりました。本年9月議会で指定管理者が決定しておりますので併せてご報告致します。太陽の家は将来的な民営化を視野に公募によって指定管理者に決定しました「社会福祉法人今人倶楽部」が令和5年度から2年間太陽の家の管理運営を行います。社会福祉法人今人倶楽部は、これまでも障害福祉分野の事業をおこなってまいりました「NPO法人今人倶楽部」と障がい分野と高齢介護分野の事業を広く展開している「株式会社プログレス」から、それぞれ理事を選出し、新たに創設された社会福祉法人です。資料上部で行政の動きを示していますが、行政は令和6年度中に児童入試施設を新たに整備し、機能の充実を図ったうえで令和7年度からの運営開始を目指しています。資料中断が民間の動きを示しています。行政の児童入所施設整備によって令和7年度に成人のみの施設となる予定の太陽の家は、令和5年度から2年間の指定管理を適正に行っていただくことを前提にそのまま施設を譲渡し民営化する予定です。そこから民間によって定員40名規模の新しい成人入所施設の整備をして頂き、令和10年度からの運営開始を目指して頂きます。資料下段は、それらと並行して官民共同で進めていく利用者の地域移行です。令和10年度を目途に20名を超える利用者の地域移行を実現させることを目標に掲げることとなる。これまでの地域移行の状況から考えると非常に難しいことであると認識していますが、行政では、生活福祉課においてグループホーム等の整備促進に向けた補助制度の創設などをはじめ、発達支援課が指定管理者や相談支援専門員との連携をより強めながら本人の意思が尊重されるかたちで地域での暮らしが実現できるよう力を注いでまいります。以上が計画の全体像です。

次に3ページをお開けください。こちらの基本計画概要（案）が今後行政において整備を進めます児童入所施設の整備方針の骨格案となります。こちらは、庁内でプロジェクトチームを作り本年5月より検討を重ねた素案を基に、本協議会のこども部会のご意見なども踏まえまして取りまとめた内容となっております。ご意見を頂きましたこども部会のみなさまにはこの場を借りて感謝申し上げます。資料については、既に目を通して頂いていることを前提に、要点のみをご説明させていただきます。

「(1) 計画の前提」ですが、施設更新計画に基づき、検討を重ねた主な内容と検討の結果として、パレットとの施設連携がもっとも効率的かつ効果的であるといことを結論として記載しています。

次に「(2) 現状と課題」ですが、本年9月現在、市外及び県外に入所している児童は、福祉型に8名、医療型に3名となっていること、一方で太陽の家では、児童の十分な受け入れが進んでいないこと、ご家族のレスパイトや被虐待児への対応のニーズが高まっていることなどを現状と課題として挙げております。

「(3) 上位計画等の基本方針」では、国、県そして本市の福祉計画やパレットプランなどから児童入所に係る主要部分を抜粋しております。「(4) 類似施設の動向」では、県内他市の施設が大規模に事業展開している社会福祉法人等によってそのスケールメリットやそれぞれの特徴をうまく活かしながら運営を行っていることを記載したうえで、当市の現状では、同様の状況は難しく、これまでの議論からも行政による整備運営が強く求められたことを記載しております。

## 第8期四国中央市自立支援協議会 第3回会議 議事録

次に「2. 基本的な整備方針」です。まず「(1) コンセプト」ですが、これまでの議論を踏まえまして、パレットとの施設連携により拠点機能の充実をはかるということを掲げています。

資料4ページをお開けください。

「(2) 施設の類型及び定員」ですが、新しく整備を進める施設は、これまでと同様に福祉型児童入所施設ということで、主に知的障がい児を入所させる施設として定員10名うち2名を空床利用による短期入所の予定としています。尚、ここにある「知的障がい児を入所させる。」という表現については、国が示す表現ですが、先日パレット審議会で委員よりご指摘を受けましたので違う表現に見直す予定です。

続いて「3. 施設計画」「(1) 整備方針」ですが、パレットの敷地内の職員駐車場部分への立地を予定しています。一部借地部分を含みますので、地権者との交渉を進めますが、現時点での計画では、建物は、木造平屋建て200㎡程度で、居室は全個室、その条件で建設費を試算すると約7千万～8千万円、設計費が550万円になります。財源としてはふるさと納税を活用したいと考えています。また、「その他」として、障がい特性への対応や昨今のデジタル化、木質化、脱炭素化といった環境への配慮なども推進していく必要がありますので、その場合の費用は別途としております。

「(2) 基本設備」ですが、標準的なものを想定しております。居室や管理人室は出来れば可動式の仕切りとし、男女別のエリアを設けて、男女比の変化に対応できるものと思いたいと考えております。

「4. 管理運営計画」「(1) 提供サービス」は、知的障がい児を対象とした施設入所支援に加えまして、2部屋を空床利用し、ニーズの高い短期入所の提供を行いたいと考えております。

「(2) 職員配置」「(3) 食事の提供」につきましては、基準上必要な人数を記載するのみとしており、今後検討を行ってまいります。

「5. 運営手法」といたしまして、3点挙げさせて頂いております。パレットとの施設連携による支援の充実と機能の確保とし、新しい施設では確保が難しい機能などをパレットと連携し確保しようとするものです。具体的には、日中一時支援、余暇活動支援、事務所機能、相談窓口機能、避難所機能などを確保できるよう検討してまいります。

あとは、管理運営業務のデジタル化の推進すること。将来的には指定管理等による民営化も視野に検討すると、民間連携の可能性を示しております。

最後に「3. 今後の主なスケジュール」を示しております。

詳細は割愛させて頂きませんが、今後も自立支援協議会本会やこども部会に随時ご説明させて頂きまして、ご意見を頂きながら円滑に施設整備を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

### ☆質疑応答・意見交換

(宮崎委員)

主に知的障がいとあるが、場合によっては身体や他の障がいのある方も対応可能でしょうか？

## 第 8 期四国中央市自立支援協議会 第 3 回会議 議事録

(発達支援課)

医療的ケア等が必要な方は、どちらかというとい医療型の施設での受け入れとなります。

(大西副会長)

スケジュールについて、成人施設 40 床の施設は令和 10 年度に、新たに移転新築で運営することになるのですか？それに関連して、官民共同ということで、地域移行、グループホームですよね。これが、来年度から移行をはじめるということになるのですか？その場合、民間の施設整備、グループホームの整備について、小規模法人がほとんどなので、国の補助金等を活用しながら整備が必要になってくると思うのですが、その辺を計画的に進めるには、今後その協議も十分検討して頂いたらと思っております。

(発達支援課)

生活福祉課と発達支援課の両課で一緒に協議し、進めていきたいと考えております。

(生活福祉課)

施設整備に関しましては、生活福祉課の方で補助要綱の改正等を検討しています。また、地域移行のニーズ等も確認出来ればと思っており、福祉施設の整備を検討している法人の調整も踏まえて検討していきたいと思っております。

(議長)

先ほどの発達支援課の報告は、児童入所施設に特化した報告だったと思います。みなさまのお手元には、2 ページ目の施設更新計画のスケジュールとして、成人の施設の説明が十分されてなかったと思いますので、そのあたり補足があればお願いします。

(発達支援課)

令和 4 年 4 月に指定管理の公募を行いまして、9 月に指定管理先が決定いたしました。その指定先が社会福祉法人今人倶楽部です。令和 5 年度から指定管理ということで 2 年間管理を行って頂き、その 2 年間で適切な法人であるか一定の評価をし、そこで確認ができれば完全民営化となります。おそらくその際、国の施設整備の補助金を申請することになると思います。最短ですと令和 10 年には運営が開始できるのではと考えています。その施設の規模的は、定員 40 名規模、民間が運営するには最も運営がしやすい規模であると考えています。よって 20 名を超える方の地域移行について、地域移行が出来るという方もいらっしゃると思いますが、なかなか進んでいないという現状を踏まえつつ、施設の整備と併せて進めていくことで、地域移行推進型の施設更新計画として令和 3 年度にまとまりました。

(議長)

市が行う児童入所施設の整備と指定管理を経て民間で運営する 40 名の成人の入所施設、それからこちらも官民共同ということで、民間ないし公的な関りがあるかもしれません

## 第 8 期四国中央市自立支援協議会 第 3 回会議 議事録

が、そこが設置運営するグループホームという 3 つの事業が同時に動いていく計画でよろしかったでしょうか。

(加地委員)

児童入所施設について、機能的に日中一時支援も可能になる可能性があるということで、先日の「パレット審議会」でも居場所の問題で、相談支援専門員の中で地域の課題をみんなで検討したその中に行動障害のある方や医療的ケアが必要な方々の居場所、不登校の方の居場所等もないので、非常に期待しているところです。

あと、先ほど宮崎委員がおっしゃった身体障がいのある方の入所や短期入所について、知的障がいのある方が対象とのことですが、パレットとの連携もあると伺っております。相談には、医療的ケアが必要なお子さんも身体障がいのあるお子さんも来られると思いますので、他の専門機関としっかり繋がって、紹介が出来るような連携をしっかりして頂きたいと思います。

(野本委員)

身体障がいのある方も対象となるのであれば、医療的ケアが明らかにある方は、なかなか福祉型の施設は難しいと思いますが、医療的ケアのない方は福祉型の施設でも受け入れ出来ると思います。ハード面で適応できるかは、段差の問題をはじめ、車椅子が使える廊下幅などは、最初から想定して設計して頂きたい。

(議長)

知的障がいのある児童が入所する施設として整備されるが、身体障がいを併せ持っている方もいらっしゃる。たしかに医療従事者しか携われない医療的ケアが必要な方は制度上難しいというのも理解できる。

現状、太陽の家は福祉型の施設だが、定員に対し、利用者 1 名であり、今回新たに整備される施設に入所される方は、どのような方を想定しているのでしょうか、入所される子供さんは、親元を離れ生活することになるので、どのような障がいであれ、深刻な状況だと思いますので、どのようにイメージされているのでしょうか？

また、職員配置は、実際の提供サービスにより配置人員が決まってくると思いますが、ある程度の想定はあるのでしょうか？

(発達支援課)

現在の太陽の家の定員 10 名に対して、利用者が 1 名という事ですが、いわゆる措置時代の基準で運営を行っており、基本的には大部分を成人が占めている状況です。成人についても一人当たりの床面積の基準が満たされていないのが現状でして、そこに新たな児童を入所させることが、施設全体として適切ではないという判断から、これまでも受け入れが難しかったということが主な理由です。仮に定員数を 3 名等に減らすと、建て替えの際、10 名の定員を確保できないため、定員を 10 名としています。

新しい施設の受け入れのイメージですが、運営、職員配置についてはこれからしっかり協議させて頂き、進めていきたいと思っています。

(議長)

いずれも大事な事業ですので、官民共同で、この市内で出来ていくことは望ましいことかと思っておりますので、引き続き委員のみなさにご理解ご協力頂きながら進めていけたらと思います。

**【報告事項】**

**②医療的ケア児について (資料5ページ)**

(発達支援課)

本日は、医療的ケア児の市の取組みについてご報告させていただきます。

資料は5ページです。「医療的ケア児その家族に対する支援に関する法律」いわゆる「医療的ケア児支援法」が昨年度交付施行されました。この法律の目的ですが資料左側の下線部分のとおりですが、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止し安心して子どもを産み育てることができる社会の実現とうたわれており、国や地方公共団体等の責務がこの法律によって明記されたところです。国・県市の支援措置として、主に挙げられるものとして、医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援、医療的ケア児及び家族の日常生活における支援、相談体制の整備等が挙げられます。これを受け、市では今年度より発達支援課が事務局となって、庁内関係6課によるプロジェクト会議を設置し情報共有や現状把握のための対象者に対する聞き取りアンケートを行ってまいりました。今後これらの課題整理や体制づくりについて考えていく段階に入っておりますが、その際にはこども部会にご意見を賜りながら進め、状況によっては本会に報告をさせて頂きたいと考えておりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

☆質疑応答・意見交換

(宮崎委員)

資料中、「学校における医療的ケアその他の支援」について、看護師等の配置というのがありますが、早急に雇って頂きたいと思っております。こども部会や相談支援専門員連絡会が挙げている課題の解決に繋がると思っております。学校に看護師を配置するのは教育委員会の管轄になるのですか？

(発達支援課)

庁内のプロジェクトの中でも、通学、通園に関して、市側の課題としては、専門職の確保が一番の課題として挙がっているところです。各施設に看護師を雇用出来るのが一番良いのですが、現状、市内で医療的ケア児のお子さんが就園、通園している状況ではありませんので、入学、就園がいつのタイミングになるのかにもよりますが、その時点で人材が確保できるか、教育部門だけではなく保育園など福祉部門でもスタッフが必要となる場面もございますので、市全体として、どういう確保が良いのか、直接雇うのか、

## 第 8 期四国中央市自立支援協議会 第 3 回会議 議事録

若しくは看護の事業所に委託しているところもございますので、どのようなやり方が当市にふさわしいのか協議していき、ある程度の案が固まってきましたら、こども部会や相談支援専門員連絡会ともご意見を交換させていただきたいと思っております。

### 【報告事項】

#### ③第 8 期自立支援協議会連絡会・各専門部会活動報告（資料 6 ～13 ページ）

##### ① 資源開発部会（部会長：石水）資料 6 ページ

部会開催は 5 回。

主な活動として、以前実施したニーズ調査の分析結果から抽出された課題の解決について協議している。前期からの引継ぎで、ポータルサイト作成し、本年 5 月から公開する運びとなった。ポータルサイトの周知方法についても現在協議中。

もう一つの課題である「福祉人材の確保」について協議検討を行っている。介護の人材不足、中でもヘルパー職の人材不足が大きな課題となっており、部会員の構成もヘルパー事業所に携わっている人を中心に構成している。協議の中で、ヘルパーの横のつながりが無く、例えばケアカフェのように語り合える機会が必要と考え、まずはお互いの活動を知るため、部会内で研修会を開催している。事業所により対象者が異なることから、障がい特性やその対応などを学ぶ場となっている。人材不足の解消については、ハローワーク等との連携を検討しているが、コロナ対応等で活動が滞ってしまった。施設見学等もコロナ禍の影響で、難しい状況となっていることから、動画等でその事業所の活動が確認できる方法を協議している。

##### ② 権利擁護部会（部会長：高橋）資料 7 ページ

部会開催は 4 回。

活動内容として、成年後見制度の利用までに至らないケースのニーズの検討について、制度の利用に至らない方の支援に携わる中で、困難に感じているところがあるといった問題提起が委員からあり、実際に事例を挙げて頂き検討を行った。主に金銭の払い出しに関し、ヘルパー等の業務の範囲ではないが、事実上支援をする必要があるといった実態が垣間見えた。一方で、「第 2 期成年後見制度利用促進基本計画」の中で、成年後見制度に限らず、地域の中もう少し緩やかな権利擁護支援が出来ないかといった観点から、モデル事業が実施されており、その中の一つとして簡易な金銭管理のスキームの構築という観点から事業が進められており、将来的にはそういった仕組みが出来た時にも当市において導入できるような問題意識の共有を図った。

市民後見人の養成に向けた提案について、今後当市においても後見の支援の担い手として市民後見人の養成が必要ではないかという事で、本市基本計画の中にもそれに向けた検討が入っていることから、権利擁護部会から検討と問題意識の共有の基盤となるたたき台を提案してはどうかと検討を行っている。資料に委員から出された意見をまとめています。先日の部会で案が作成できたので、四国中央市成年後見制度利用促進協議会に資料として提案し説明する予定。その他「福祉なんでも相談会」への部会としての参加を決定している。今後、虐待防止の普及啓発の観点からの検討も行っていきたい。



## 第8期四国中央市自立支援協議会 第3回会議 議事録

### ③サポート部会（部会長：高橋）資料8ページ

部会開催は6回。

開催内容は、児童、教育、障害福祉、医療、介護等支援者の連携強化ということで、支援者研修会を開催。各支援者を対象に、制度で切れない支援の継続を目指し、人が繋ぐ支援体制の構築を開催目的とした。開催日時等は資料のとおり。

参加者は計111名。参加していただいた方の意見として「色々な立場の方の意見が聞けた」、「事業所だけでは得難い情報が共有出来て良かった」等の意見があった。

また、アンケートでも、研修の頻度を増やしてほしい等の意見があったので、今後の検討課題としたい。

第7期地域共生部会支援者研修会話題提供用映像資料の活用について、今回支援者研修会において、参加者を対象に来年3月31日までの限定公開としている。

共生社会の実現に向けた障がいへの理解促進及び支援体制づくりについて、「愛顔のあいさぽーと運動」として、サポーター養成は市が主体となって実施することになるが、その活動に対する意見等の協力を予定している。

### ④こども部会（部会長：野本）資料9ページ

部会開催は5回。

主な活動内容は、こども部会の事業方針の協議について、今年度前半で課題の確認や整理を行い後半でそれを踏まえた支援策の検討を行い、次年度支援策を実施できる体制を作っていく。

こどもを取り巻く現状の課題について、不登校の支援、特別支援学校の高高等部や肢体不自由児の学級の設置、本人だけでなく家族に困り感のあるケースへの対応、不足しているサービス、相談機関の周知、支援者のスキルアップ、指定福祉避難所の整備など多岐にわたる課題などについて情報の共有や不足情報の調査を実施。こども部会の部会員から出た31の課題を、福祉、教育、医療の分野にグループ分けを行い課題を整理している。

児童入所施設基本方針への助言について、発達支援課より基本計画概要の説明があった。緊急的なレスパイトへの対応、職員の確保、医療型入所施設の検討、パレットとの連携について、質問や意見を述べた。

今後の活動内容について、引き続き課題の整理を行い、後半に入りますので支援策を検討していく。四国中央市のこどもを支えるライフステージごとの仕組みをまとめることが出来ればと思っている。保護者にとっては、見やすい、分かりやすい、得やすい、活用しやすい、そういう情報に、私達支援者にとっては、お互い領域外の事を知る、繋ぐ、連携するツールになればと思っている。

### ⑤相談支援専門員連絡会（連絡会長：加地）資料10～12ページ

連絡会開催は8回

活動内容について、自分たちの役割について近況報告を踏まえて確認。報告の中から地域の課題が挙がっており、連絡会終了後、優先順位を決めたり対策方法を協議した。ま

## 第8期四国中央市自立支援協議会 第3回会議 議事録

た、「障がい福祉の事業所マップ」について、検討チームを立ち上げ来年3月改訂に向けた協議を行っている。

地域の課題の解決にあたり、地域の障がい者手帳やサービス受給者数等を調査した。その結果は資料10ページのとおり。

現在、相談支援事業所8事業所、基幹相談支援センター、パレットに計17名の相談員がおり、障がい福祉サービス利用者の相談を担っている。一人の相談員が100名を超え担当しているケースもある。また、サービスに繋がらなかった方（基礎相談）が100名以上いる。資料11ページ別紙1に相談支援専門員の役割と12ページ別紙2に地域の課題を抽出。相談を受けその悩みごとの解決のため、人や場所等の社会資源をつくるための協議を行っている。「パレット審議会」でも課題の共有をさせていただいた。

今後の予定と課題として、現場で抽出した課題の解決に向け協議、事業所マップの制作、「福祉なんでも相談会」（資料13ページ）の実施に向けた準備を関係機関と連携し行っていく。

### ☆質疑応答・意見交換

（山内委員）

こども部会の報告について、義務教育を修了した子供たちの進路についてお聞きしたい。特別支援学校の高等部とか現在、愛媛県下では肢体不自由児の学級の設置という二つの選択肢しかないのですか？たとえば、障がいのある方は個性があって、その個性を伸ばしてあげられる色々な指導が受けられる高等学校があればよいのですが。

（こども部会長 野本委員）

資料9ページの内容は、新居浜特別支援学校みしま分校についての記載となります。本校は、知的障がいのある方が対象で、みしま分校は中等部までなので、高等部に入るとき、新居浜の本校へ行かなくてはならないということ、肢体不自由児は、新居浜の川西分校に行かなければならないという事に対して、特に低学年の場合、みしま分校の近くに行けると良いのにといい事です。中等部卒業後の進路については、それぞれお子さんの特性等を活かした学校選びを、学校教育課や保護者と協議し進路を決めているのが現状です。

義務教育終了後の進路について、市外や県外の事例は情報が不足しており、今後の課題としたいと思います。

（大野委員）

資源開発部会、こども部会、相談支援専門員連絡会で挙げられておりますヘルパー不足等の地域の課題について、学校で保護者と関わる中、共働きで通学支援のサービスが無いのかという相談を受けることがあります。「行動援護」の対象者はサービスを利用できるが、サービスを提供している事業所が無く、学校の方でも出来る対応を検討しています。今後どのような解決方法があるのか考えるところですが、自立支援協議会の協議の中で、解決方法が見つければ良いと思っています。

## 第8期四国中央市自立支援協議会 第3回会議 議事録

また、ヘルパーについて、資格要件や制度について教えてください。

(相談連絡会長 加地委員)

子どもの通学サポートについて、制度として「居宅介護」というサービスがありますが、原則、日常的な通学支援は認められていません。ヘルパーの人材不足については、資源開発部会でも協議されておりますが、現在、高齢者を対象としたヘルパー事業所が、障がいのある方を対象に事業を行うケースも増えてきております。30年前までは障がいのある方を対象としたヘルパーはありませんでした。現在、休日にヘルパーと一緒に買い物等に行くなどの余暇支援を行う「移動支援」というサービス提供が行われております。「居宅介護」の資格は、ヘルパー2級の資格が必要です。「移動支援」は、その資格に加え、移動支援従事者研修を受講する必要があります。

また、視覚障害のある方の、「同行援護」や行動に障がいのある方に対する「行動援護」のサービス提供にも、それぞれ研修受講が必要となります。

このようなサービス利用には、相談支援専門員が計画を作成し、その計画を基に市がサービスの支給決定を行います。

「移動支援」は、身体介護の有る無しによって報酬単価が異なります。

(宮崎委員)

権利擁護部会に質問です。今後の動きとして、四国中央市主催で市民後見人の養成研修を開催するということですか？

(権利擁護部会長 高橋委員)

市民後見人という権利擁護の素養を持った市民の方が、地域の権利擁護活動に従事する。そういった方を養成することが最終的な目的で、その目的に達する過程で必要な研修を行う支援体制が必要となるという事です

(宮崎委員)

ご意見として、資源開発部会が検討しているハローワークとの連携について、現在働いている方とこれから働こうとする方の交流の場があってもよいのではなんでしょうか？

(資源開発部会長 石水委員)

人材不足にどのようにアプローチしていくのか、自身の法人で、ヘルパー初任者研修を開催しても、申込者が少ないのが現状。理由として研修修了に日数を要し、なかなか資格が取れない。普段仕事をしながら研修のために時間を割くのはかなり難しいといった理由が挙げられます。数年前にヘルパー2級の資格取得がブームのようになりましたが、その際、資格を取得し、従事していない方について、実際ヘルパー業務に従事している方と、ハローワークも交えて何か出来ないか協議しています。

(議長)

第2回の書面決議の意見要約に、委員のみなさまのご意見ありますので、こちらの意見

も反映していただければ幸いです。

**【報告事項】**

**④2022 年就職準備フェア（別紙資料）**

（曾我部委員）

自立支援協議会及び関係機の協力により 2022 年就職準備フェアを開催できたことお礼申し上げます。

この就職準備フェアは、企業と求職者の相互理解を深め、障がい者就労の向上を目指すことを目的とし、今年度 9 回目の開催となった。自立支援協議会と協力して実行員会を立ち上げ準備を進め、10 月 7 日、「しこちゅ〜ホール」で開催された。内容は 1 ページ「5 内容」のとおり。実行員会のスケジュールは 2 ページに記載のとおり。10 月に第 5 回目の実行員会を開催し終了となっている。3 ページに予算書、4 ページに決算書を掲載している。予算 10 万円のうち、最終 98,870 円の決算となった。5 ページに開催実績を掲載している。以前は会場のみで開催だったが、コロナ禍によりオンライン開催も併用している。会場参加が 59 名、オンライン参加が 42 名であった。スタッフ 27 名を含め 125 名の参加となった。市内事業所の他、オンラインで新居浜特別支援学校、今治特別支援学校より授業の一環として参加して頂いた。また、みしま分校の先生にもご参加頂いた。課題であった学生の参加について、少しずつだが広がっている実感がある。

6 ページから参加者の感想を掲載している。概ね参加してよかったという意見が多かった。また今後の改善点に関する提案も頂いた。9 ページに WEB 参加者の感想、11 ページに協力企業のアンケート結果を掲載している。12 ページ以降はスタッフの感想となっている。18 ページに当日の様子を掲載している。最後の実行員会でも継続の意向があり、来年度の開催（第 10 回）に向け取り組んでいきたい。

☆質疑応答・意見交換

特になし

**その他**

①第 8 期四国中央市自立支援協議会構成図について  
資料は 14 ページ資料により説明。

☆質疑応答・意見交換

（井原会長）

第 1 回会議の際、書面による説明があったが、図にすると、部会報告会と常任委員会の位置づけはこの図のとおりで構わないのでしょうか？

（事務局）

この図では、常任委員会で検討した内容を、本会に諮る前に部会報告会に報告する協議

## 第8期四国中央市自立支援協議会 第3回会議 議事録

の流れを図示したものになっている。

### ②社会福祉法人澄心研修会のお知らせ

(曾我部委員)

社会福祉法人澄心では、ABCモデルを活用した支援について研修会を開催。

12月3日オンラインにて開催。「部屋の環境調整」と「変更の見える化」を主題に実施。

申込〆切は11月21日

### ③落語で学ぶ成年後見制度講演会のお知らせ

(高橋委員)

社会福祉協議会成年後見サポートセンターが講演会を開催。

12月17日 落語家桂ひな太郎さんによる成年後見制度を落語にした講演会を開催。

問合わせは、成年後見サポートセンター

### ④コロナ禍の対応について

(大西副会長)

コロナウイルス感染症が拡大し、当法人のグループホーム入居者が感染。その対応に苦慮した。グループホームは共有スペースがあるため、感染者以外の方の隔離先として、たまたまホテルが空いていたのでホテルに避難したが、今後、同様の事態になった際の対応策（避難先の確保）について何か良い案があればご検討頂きたい。

### ⑤愛顔のサポーター養成研修について

(生活福祉課)

別紙資料により説明。

愛顔のサポーター運動について当年6月に鳥取県と愛媛県で協定が結ばれた。

自立支援協議会本会、各部会・連絡会員を対象とした研修会を開催。

12月8日(木) 19:00～福社会館4階多目的ホールにて開催。

閉会